

指摘事項一覧と理事会の対応

卒回・クラス	氏名	指摘箇所	指摘事項	内容	理事会の対応(10/30議決)
03A	龍田 幹雄	その他		同窓会名簿(冊子)の再発行を希望	議案への指摘ではないが、今後理事会で検討して来年度の評議委員会で報告する。
06D	吉田 義夫	2号議案	「第三十五条1項」の文言訂正	①母校の創立者は当時の東京府であり「母校の創立者である伊藤長七」の文言は誤り ②「母校の初代校長に任じられた伊藤長七によって母校の基礎が築かれた」との文言を入れるべき	理事会付帯決議を記載した上で、2号議案は3分の2以上の賛成で可決という扱いにする。但し、来年度の評議委員会までに理事会で「第三十五条1項」の文言修正案を検討して提案する。⇒(注)を参照ください
06G	寺門 克	2号議案	「第五条2項」の字句訂正	「会員の資格」を「会員となる資格」に修正	ご指摘通りに字句訂正を行う。
07B	島村 胖	全体	「ページ番号」の付与	資料に「ページ番号」を入れて欲しい	議案への指摘ではないので、報告のみ。
		活動報告	④基金局 ◆「紫友経済人交流会」が発足の字句訂正	「目途」を「目処」に修正	議案への指摘ではないので、報告のみ。
032F	大同 久人	会議開催	今後の評議委員会開催について	Web会議システムでの評議委員会開催を検討して欲しい	議案への指摘ではないが、今後理事会で検討していく。(継続審議事項)

※(注)

2号議案「規約一部改訂の提案」に関し、「第三十五条1項」の文言訂正についての06D吉田評議委員からいただいたご指摘事項を10/30開催の理事会で検討した結果、下記①②に記載した通り議決しましたので報告します。

- ①以下の理事会付帯決議を記載した上で、2号議案の「規約一部改訂の提案」は3分の2以上の賛成が得られたので可決という扱いにする。

2020年10月30日 理事会決定

理事会は、紫友同窓会規約の一部改訂にあたり、第三十五条1項の「伊藤長七研究委員会」について、06D評議委員の方からご指摘いただいた

1. 母校の創立者は当時の東京府であり「母校の創立者である伊藤長七」の文言は誤り
 2. 「母校の初代校長に任じられた伊藤長七によって母校の基礎が築かれた」との文言を入れるべきの2点について、適切な措置を講ずるべきであるとの結論に達し、次回の評議委員会において理事会で検討した文言修正案を提案することを決定した。
-

- ②今後の理事会で「第三十五条1項」の修正文言について検討を行い、来年度評議委員会に文言修正案を議案として提出し、再議決を行う。